

# 特定非営利活動法人 さざなみの会 同行援護従業者養成研修 実施要綱

## 1. 開講目的

特定非営利活動法人さざなみの会では、自立と社会参加の推進において広く地域福祉に貢献できるマンパワーの育成を目指し、視覚障がいにより、著しい困難を有する障がい者に対し、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障がい者等が外出の際に援助を提供することに関する知識及び技術を有する同行援護従業者及び管理者の養成を図ることを目的としています。

## 2. 研修の名称及び課程

同行援護従業者養成研修 ①一般課程

## 3. 受講定員：30名

## 4. 受講対象者

①一般課程・・・宮崎県在住の方で、全カリキュラム受講可能な方

## 5. 開催場所

1) 講義場所：西都高等職業訓練校 (0983-43-1087)

西都市大字三宅 2215 番地

2) 演習場所（アイマスクによる体験実技等含む）

西都市内周辺及び児湯郡町内

## 6. 研修期間

①一般課程：平成28年 9月16日（金）・9月23日（金）・9月30日（金）

## 7. カリキュラム及び使用する教材

1) カリキュラム：「別紙の通り」

2) 中央法規発刊 同行援護従業者養成研修テキスト（第3版）

## 8. 講師氏名及び現職：カリキュラムに記載

## 9. 研修修了の認定方法

厚生労働省が定めるカリキュラム及び当法人が定めたカリキュラムにおいて、全単位を取得した者に限り、修了証書を交付します。尚、研修期間中、他者への迷惑行為等、問題行動のあった者に関しては、修了証書の交付、あるいは即受講を取り消す場合がありますので、予めご了承ください。

10. 開講時期

- 一般課程：平成28年 9月16日（金）

11. お申し込み期限

平成28年 9月1日（木）

12. 受講申込手続

申込書に必要事項を記入の上、郵送もしくはFAXにて事務局迄ご提出いただき、下記13. ご確認の上、お申し込み期限内の御入金を、お願いいたします。

(振込先) 宮崎銀行 国富支店 普通預金

口座番号 86397

特定非営利活動法人 さざなみの会 理事長 土屋広明

13. 受講料、実習費など受講者が負担すべき費用

- 1) 一般課程のみ受講の場合 29,000円+消費税（テキスト、資料代、保険料、昼食代込）
- 2) 演習時におけるバス、電車等の交通費（1,000円程度）\*演習時にご負担いただきます。

14. 研修欠席者に対する補講の方法及び補講に係わる取り扱い

補講なし

15. 研修修了生名簿の取り扱い

研修修了生名簿は研修終了後宮崎県知事へ提出され管理されます。

16. その他準備していただく物

アイマスク・筆記用具・昼食（9/16日分）

**尚、9/23・9/30日の昼食は、当法人で用意致します。**

17. お問合せ先：特定非営利活動法人 さざなみの会 事務局

〒880-0021 宮崎県宮崎市清水3丁目7-12 アイビル2階

TEL 0985-65-8222

FAX 0985-29-8346